

児童氏名	生年月日	年	月	日
------	------	---	---	---

保育園等入園に関する確認票

※すべての事項をよくお読みの上、□にチェックをつけてください。

<input type="checkbox"/>	該当する保育の必要性の事由及び勤務時間等にもとづき、八千代市が保育の必要量（「保育標準時間」「保育短時間」）を認定するため、ご希望に添えない場合があります。なお、実際の保育時間は、入園先の施設長が保育の必要性の事由等に基づき判断します。
<input type="checkbox"/>	申込書や就労証明書等の提出書類で不明な点について、ご自宅や発行元に確認のお電話をする場合があります。また、ご提出いただいた書類は返却できません。
<input type="checkbox"/>	保育園等利用調整基準に関わる書類が揃っていない場合は、利用調整の際に不利になる場合があります。
<input type="checkbox"/>	申込みの内容が事実と異なる場合や証明書等の改変が確認された場合、入園内定及び決定を取り消すことがあります。
<input type="checkbox"/>	私立保育園等は園により特色があります（園服のある保育園等があります）。入園を希望する場合は見学をして、運営規定（開園日や開園時間、給食費や時間外保育料など）の確認をしてください。認定こども園については必ず事前に見学をしてください。
<input type="checkbox"/>	就労を要件に保育園等をお申込みの場合、ご提出いただいた就労状況等が継続することを前提に審査しています。また、育児短時間勤務制度を取得または取得予定の場合、週5日・1日実働6時間以上かつ休憩45分以上であれば雇用契約上の勤務時間を基準に審査します。そのため、入園日より3か月間以内に就労内容等の変更があった場合には、再審査又は退園となる場合があります。
<input type="checkbox"/>	上記事項を確認するため、利用開始から一定期間後に、再度就労証明書の提出を依頼することがあります。
<input type="checkbox"/>	就労予定でお申込みの方は、利用開始月の15日までに就労開始する場合は就労で審査します。就労開始日が利用開始月の16日以降となっている場合、当該月は求職中での審査となります。入園決定後、正式採用の確認のため、改めて就労証明書の提出が必要となります。
<input type="checkbox"/>	求職中の方の入園承諾期間は、入園日から2か月です。2か月目の10日までに就労証明書を提出してください。提出されない場合は、退園となります。
<input type="checkbox"/>	申込後、ご家族の状況（就労状況等）に変更があった場合は、各月10日までに必ずご連絡ください。
<input type="checkbox"/>	認定要件の変更があった場合には再審査となる場合があります。
<input type="checkbox"/>	育児休業明けの就労で保育園等の利用が決定された方は、利用開始月の15日までに職場復帰をしてください。※やむを得ない事情がある場合は期日までに子ども保育課へご連絡ください。
<input type="checkbox"/>	入園当初は保育園等に慣れるための慣らし保育があります。期間中は、短時間保育となります。
<input type="checkbox"/>	保育料を滞納している場合、再審査または退園となる場合があります。（納付の約束を履行しなかった場合及び申込み児童以外の滞納分も含む）
<input type="checkbox"/>	離婚されてもお子さんと同居している場合、別居されていても離婚が成立していない場合には、父母の税額を合算のうえ、保育料を算定する場合があります。
<input type="checkbox"/>	保育料が滞納となった場合、督促状・催告書が発行されるほか、市役所職員が自宅訪問や電話による催告を行ないます。それでも納付がない場合は、財産の差押え等を行なうことがあります。
<input type="checkbox"/>	長期欠席等により、保育園等の利用が長期間確認されない場合は、保育の利用解除（退園）となる場合があります。
<input type="checkbox"/>	マイナンバーの記載について、記載漏れ等があった場合には、住民基本台帳ネットワークからマイナンバーを確認する場合があります。
<input type="checkbox"/>	適正な保育認定の実施や保育料算定等のため、市の担当者が、公的期間の保有する児童及び世帯員の住民票、税務資料、生活保護受給状況、障害者手帳受給状況、特別児童扶養手当受給状況、障害年金受給状況の閲覧及び取得を行なうことがあります。
<input type="checkbox"/>	この申込書は、入園希望月の属する年度内のみ有効です。翌年度の入園申込は、別途必要となります。
<input type="checkbox"/>	入所決定後に内定を辞退した場合、入所月の翌月から6か月以内の申込みの際に不利になります。

本確認票の記載事項を確認いたしました。

年 月 日

保護者氏名(父)

保護者氏名(母)